

証券コード 4064
2024年 6 月 11 日
(電子提供措置の開始日 2024年 5 月 30 日)

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番2号
日本カーバイド工業株式会社
取締役社長 杉 山 孝 久

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年1月の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.carbide.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会/IR資料/ニュースリリースなど」「株主総会に関するお知らせ」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本カーバイド工業」又は「コード」に当社証券コード「4064」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2024年6月26日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

なお、議案の賛否にかかわらず、事前にインターネットにより議決権を行使していただいた株主様の中から抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

応募方法はこちら⇒ <https://youtu.be/UUe0-dBG2cw>

敬 具

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 本社会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 (1) 第125期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第125期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前通り電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- なお、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

日時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時

場所 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後5時40分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後5時40分まで

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

事前ご質問受付のご案内

本株主総会におきましては、メールにて事前質問をお受けいたします。ご質問は本株主総会の目的事項にかかわる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、後日当社ウェブサイトにてご回答もしくはご紹介する予定ですが、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

メールによる質問方法

下記メールアドレスに、必要事項をご入力の上お送りください。

【メールアドレス】 soukai@carbide.co.jp

【必要事項】 ①議決権行使書用紙に記載されている株主番号（8桁の半角数字）

②ご質問（200文字以内で、要点を簡潔にお願いいたします。）

【受付期限】 2024年6月20日（木曜日）午後5時40分まで

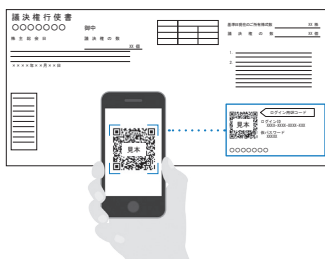
インターネット等による議決権行使のご案内

事前にインターネットにより議決権を行使いただきますと、抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

QRコードを読み取る方法

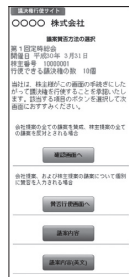
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

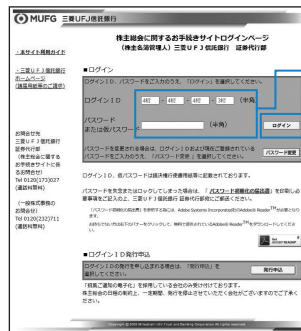


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

インターネット等による議決権行使でパソコン又はスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国におけるインフレ抑制のための利上げ政策の継続や、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、原燃料価格の高止まり等もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの事業では、電子・機能製品は、一昨年後半からのエレクトロニクス市況低迷により、半導体及び電子部品向け製品の出荷が減少しました。フィルム・シート製品は、欧米や中国での自動車販売台数の回復により、ナンバープレート向け製品の出荷が増加しました。建材関連は、原材料価格の上昇に応じた価格改定などにより、収支が改善しました。エンジンアリングは、受注の減少や完工遅れにより、売上が減少しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は前期比7億7千7百万円(1.8%)減となる432億3千1百万円、営業利益は前期比4億1千2百万円(32.7%)減となる8億4千9百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、フィルム・シート製品事業における固定資産の減損損失を計上いたしました。特許権侵害行為に対する損害賠償請求の控訴審判決に関連した特別利益の計上もあり、前期比6億6千7百万円(200.8%)増の9億9千9百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

電子・機能製品

当該事業の主な取扱製品は、ファインケミカル製品や医薬品原薬、医農薬中間体などの機能化学品、粘・接着剤などの機能樹脂、半導体用金型クリーニング材やセラミック基板などの電子素材であります。

機能化学品の売上高は、一昨年後半からのエレクトロニクス市況低迷により、半導体及び電子部品向け製品の出荷が減少し、減収減益となりました。機能樹脂の売上高は、一昨年後半からの市況低迷により、電子部品向け製品の出荷が減少しましたが、原材料価格の上昇に応じた価格改定もあり、減収増益となりました。電子素材の売上高は、パソコンやサーバー、通信機器などの電子部品向け高付加価値品の出荷が減少したほか、半導体用金型クリーニング材の出荷が減少し、減収減益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は前期比15億8千2百万円(8.7%)減の165億4千5百万円、セグメント利益は前期比8億1千5百万円(55.9%)減の6億4千3百万円となりました。

フィルム・シート製品

当該事業の主な取扱製品は、フィルム、ステッカー、再帰反射シートなどであります。

フィルムの売上高は、世界的には自動車生産台数が回復したものの流通在庫の消化が遅れており、自動車関連製品の出荷が減少し、減収減益となりました。ステッカーの売上高は、ブラジルとインドネシアでの二輪車生産台数の増加により、二輪車関連製品の出荷が増加したもの

の、ベトナムでの二輪車生産台数の減少により、3Dエンブレムの出荷が減少し、増収減益となりました。再帰反射シートの売上高は、欧米や中国での自動車販売台数の回復により、ナンバープレート向け製品の出荷が増加し、増収増益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は前期比8億9千5百万円（5.4%）増の174億9千8百万円、セグメント利益は前期比5億1千2百万円（357.1%）増の6億5千5百万円となりました。

建材関連

当該事業の主な取扱製品は、ビル・住宅用アルミ建材や内装建材用プラスチック押出製品であります。国内の住宅着工戸数の減少によりアルミ建材の売上が減少し、当セグメントの売上高は前期比4億7千6百万円（6.3%）減の71億1千2百万円、セグメント利益は原材料価格の上昇に応じた価格改定などにより前期比1千3百万円（5.4%）増の2億7千2百万円と、減収増益となりました。

エンジニアリング

当該事業の主な内容は、鉄鋼・化学・電力・環境分野の産業プラントの設計・施工、設備販売やカーボンニュートラルトランジション設備などであります。

グループ会社向け工事案件の減少や、製鉄分野向け工事案件の完工遅れにより売上が減少し、当セグメントの売上高は前期比25億9千3百万円（51.0%）減の24億9千1百万円、セグメント損失は1億3千6百万円（前期は5千2百万円のセグメント利益）となりました。

	売 上 高	セグメント利益
電 子 ・ 機 能 製 品	百万円 16,545	百万円 643
フ ィ ル ム ・ シ ー ト 製 品	17,498	655
建 材 関 連	7,112	272
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	2,491	△136
調 整 額	△416	△586
合 計	（連結売上高） 43,231	（連結営業利益） 849

（注）セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、1,324百万円であります。

(3) 資金調達の状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 122 期 (2021年 3 月期)	第 123 期 (2022年 3 月期)	第 124 期 (2023年 3 月期)	第 125 期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	42,231	47,003	44,008	43,231
営 業 利 益 (百万円)	2,388	3,192	1,261	849
経 常 利 益 (百万円)	2,852	4,055	1,902	1,573
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	2,406	1,930	332	999
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	282円98銭	211円49銭	35円37銭	106円42銭
総 資 産 (百万円)	63,906	64,546	61,838	61,020
純 資 産 (百万円)	28,500	32,049	33,086	34,623
1 株 当 た り 純 資 産 額	3,066円98銭	3,229円86銭	3,322円62銭	3,506円87銭

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ビニフレイム工業株式会社	百万円 288	% 69.0	アルミ建材等の製造販売
株式会社北陸セラミック	100	99.8	セラミック基板等の製造販売
ダイヤモンドエンジニアリング 株 式 会 社	90	100.0	産業プラントの設計、監督、 施工並びに工場諸施設の保全
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	41百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA), INC.	7 百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.	11百万 米・ドル	100.0	各種ステッカーの販売
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	731百万 インド・ルピー	100.0	各種ステッカーの製造販売
PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA	6 百万 米・ドル	100.0 (20.0)	各種ステッカーの製造販売、 アルミ建材等の製造販売
ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	380百万 タイ・バーツ	100.0	セラミック基板等の製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	82百万 タイ・バーツ	91.5 (42.5)	各種ステッカーの製造販売
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	2 百万 米・ドル	90.0	各種ステッカーの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	19百万 ブラジル・レアル	100.0	各種ステッカーの製造販売

(注) 1. 当連結会計年度より、株式会社三和ケミカルを重要な子会社から除外しております。

2. 当社の議決権比率の（ ）書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

4. 対処すべき課題

中期経営計画「NCIキラリ2025」の進捗状況

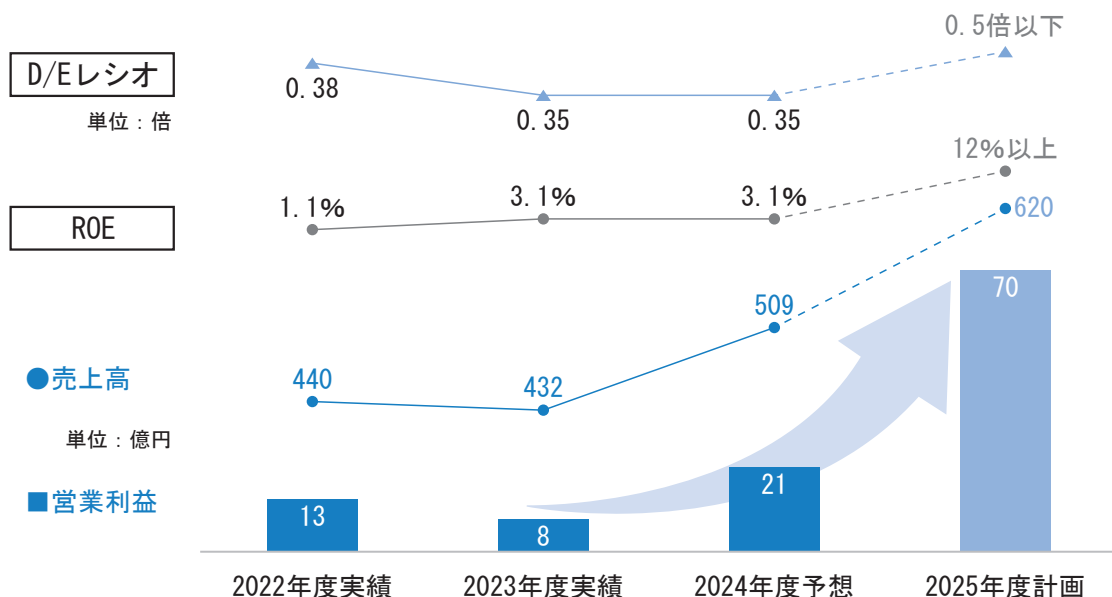
当社グループを取り巻く経営環境は、利上げによるインフレ抑制策の継続や、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原燃料価格の高止まりなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境の下、2022年5月、当社グループは、長期的な視点から2030年のありたい姿を「サステナブルな社会に貢献する、キラリと光る企業グループ」と定め、中期経営計画「NCIキラリ2025」を策定しています。基本方針を「キラリ＝One&Only」の追求とし、キラリと光る技術を究め、キラリと光る製品を提供することで、サステナブルな社会に貢献し、サステナブルな成長を実現します。

<財務目標>

2025年度財務目標として、売上高620億円、営業利益70億円、ROE12%以上、D/Eレシオ0.5倍以下を掲げています。

次ページの主要課題への対応を確実に実行していくことで、2024年度の業績予想の達成と成長軌道への回帰を図りますが、市況回復時期等により2025年度財務目標達成は後ろ倒しとなる可能性もあります。

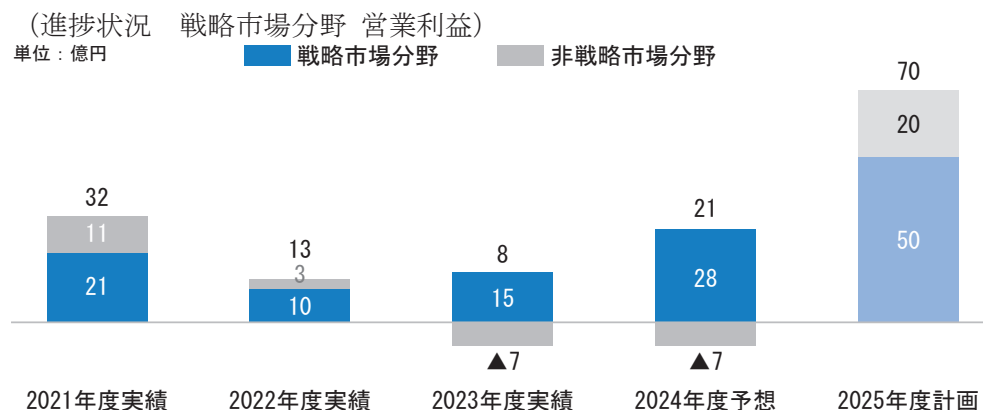
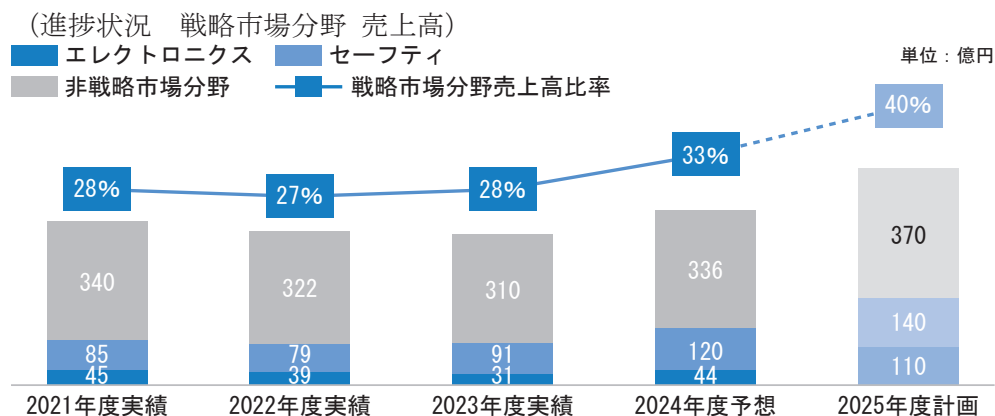


＜戦略市場分野業績＞

2023年度の「エレクトロニクス」戦略市場での売上高は前期比マイナス20.5%となる31億円、「セーフティ」戦略市場での売上高は前期比プラス15.2%となる91億円、戦略市場全体での売上高は前期比プラス3.5%となる122億円となりました。

総売上高に占める戦略市場分野での売上高比率は28%です。戦略市場全体での営業利益は15億円となりました。

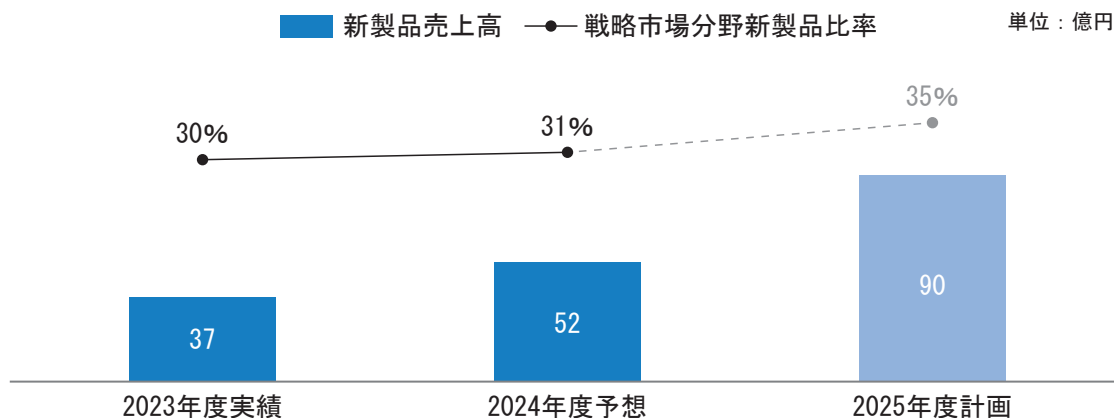
2024年度においては、「エレクトロニクス」戦略市場での売上高は前期比プラス42.6%となる44億円、「セーフティ」戦略市場での売上高は前期比プラス32.3%となる120億円、総売上高に占める戦略市場全体での売上高は前期比プラス34.3%となる164億円、総売上高に占める戦略市場全体での売上高比率は33%と予想しています。2025年度に戦略市場分野全体として売上高250億円、総売上高に占める戦略市場全体での売上高比率は40%を目指します。



<戦略市場分野新製品比率>

当社グループでは、戦略市場分野を中心とした新製品開発を進めています。

戦略市場分野での売上高に占める新製品の比率は、2023年度は30%、37億円の売上高となりました。2024年度には31%、52億円の売上高を計画しており、2025年度には35%以上、90億円の売上高を目指します。



＜主要課題と対応＞

セグメント	分野	主要課題	2025年度に向けた対応
電子・機能製品	戦略市場分野	● 半導体材料用化学品を中心とした高付加価値品の拡販 ● 中国市場での半導体用金型クリーニング材などの拡販	● お客様との技術交流による新たなニーズの発掘 ● 中国拠点でのお客様サポート体制強化による市場拡大への対応
	非戦略市場分野	● 中国市場での光学用粘着剤などの拡販	● 国内での研究開発バックアップ体制と中国でのテクニカルサービスの強化
フィルム・シート製品	戦略市場分野	● 次世代高機能フィルムでの新規ビジネス拡大 ● 日本市場でのナンバープレート向け製品の拡販	● 多層広幅フィルム製造設備による自動車や二輪車、エレクトロニクス分野向け高機能製品の市場投入 ● ナンバープレート向け製品の品質向上と安定供給
	非戦略市場分野	● 米国でのグラフィック市場向け反射シートの拡販	● 大手ディストリビューターとの連携 ● 粘着性能の向上による多様な基材への対応
建材関連	戦略市場分野	● 超高層ビル向け高強度高機能手すりの拡販	● 高層階での高い安全性を有する製品設計を武器に差別化
	非戦略市場分野	● EV車用カーポート製品の拡販 ● LED照明製品（手すり・笠木）の店舗・商業施設などへの拡販	● お客様ニーズの探求による製品の高付加価値化
エンジニアリング	戦略市場分野	● カーボンニュートラルトランジションでの事業機会獲得によるビジネス拡大	● 長年培った粉体搬送技術を武器にお客様ニーズへの対応推進
	非戦略市場分野	● EPC事業（Engineering:設計 Procurement:調達 Construction:建設の3工程を一貫して引き受ける事業）の拡大	● 施設内常駐によるお客様との協力関係強化

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

<SDGs経営の推進>

当社グループでは、中期経営計画「NCIキラリ2025」の中で、SDGs経営を重要な経営課題と捉え、当社ミッション「技術力で価値を創造し、より豊かな社会の発展に貢献する」の実現と関わりが深く、SDGs貢献へ繋がる以下の5つのマテリアリティを設定しております。

これまで培ってきた技術を究め、融合させることで、価値ある製品を広く提供し続けると共に、下記マテリアリティの実現により持続的な企業価値の向上と、持続可能な社会の実現を目指しています。

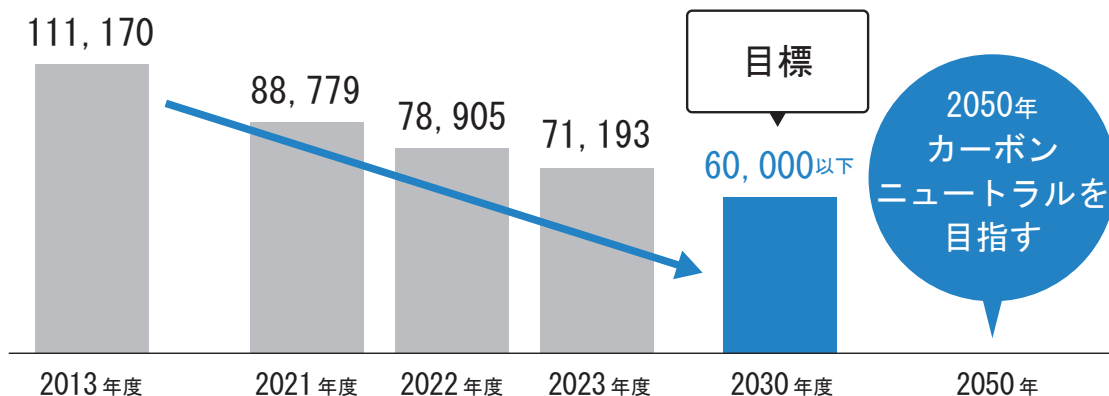


2023年度は従来のプロジェクト組織から発展的に代表取締役社長を委員長とするSDGs推進委員会へ移行し、マテリアリティの実現に向けた取組み強化を図っております。同委員会で協議した内容は、定期的に取り締役会へ報告を行い、議論、進捗管理を行っています。

カーボンニュートラルの実現に向けた取組み

当社グループでは、地球温暖化防止の取組みとしてGHG（※）排出量を削減し、カーボンニュートラルの実現を目指します。太陽光発電などによる再生可能エネルギーの利用や、プロセス効率改革の推進、排熱の回収・再利用、燃料の転換、省エネ機器への切替え、グリーン電力への転換などの取組みを推進し、カーボンニュートラルの目標として2030年度にGHG排出量を2013年度比46%削減、2050年にカーボンニュートラルを目指しています。

当社グループにおけるGHG削減目標（ tCO_2 ）



※Greenhouse Gasの略。CO₂を含む温室効果ガスの総称。

従業員のやりがいと満足度の向上に向けた取り組み

当社グループでは、人材が全ての事業活動の礎であるとの考えのもと、多様な人材が集まり、従業員一人ひとりが、自分の仕事に自信と誇りを持ち、お互いが協力することで、能力の最大限発揮と、シナジー創出により、成長を実感しながら活躍できるよう職場環境の整備、多様な人材の確保、人材育成、キャリア開発などに積極的に取り組んでいます。

具体的には、「事業リーダーやグローバルリーダーの計画的な育成」、「優秀な人材確保と確実な人材育成」、「新たな取り組みに挑戦し、OneNCIでやり遂げる組織風土の醸成」、「従業員が十分に能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備」を着実に実行していきます。これらの人材戦略を実行することを通じて、従業員のやりがいと満足度向上を図って参ります。

<DX推進の取り組み>

当社グループでは、中期経営計画「NCIキラリ2025」の中で DXグランドデザインとそのロードマップを示しています。2023年度は、DX推進の為に専門組織を設置し、「デジタル活用の基盤構築」実現に向けて取り組んできました。

DXグランドデザインとして「マネジメント」「セールス」「プロダクション」「R&D」「バックオフィス」というカテゴリを設定しており、マネジメントであれば、経営スピードを重視したリアルタイムでの経営指標の見える化、プロダクションであれば、スマートファクトリーの実現を目的とした設備状況の見える化や協業ロボットの導入などが進んでいます。また、R&Dでは散在しているデータを一元管理し、蓄積されたデータを活用することで、研究開発のスピードアップを目指す取り組みとして、新しく研究プラットフォームを構築し、スモールスタートさせていましたが、5月にはこれを研究部門全体で利用開始しています。

引き続き、DXの推進により競争力強化を図り、中期経営計画達成に向けた取り組みを進めてまいります。

5. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

セグメントの名称	主 要 製 品 等
電 子 ・ 機 能 製 品	ファインケミカル製品、医薬品原薬・中間体、粘・接着剤、半導体用金型クリーニング材、セラミック基板
フ ィ ル ム ・ シ ー ト 製 品	フィルム、ステッカー、再帰反射シート
建 材 関 連	住設用押出成形品、住宅用アルミ建材、高強度・高機能手すり
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	鉄鋼・化学・電力・環境分野の産業プラントの設計・施工・設備、カーボンニュートラルトランジション設備

6. 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地
日 本 カ ー バ イ ド 工 業 株 式 会 社	本社（東京都）、営業所（大阪府）、工場（富山県、京都府）、研究所（富山県）
ビ ニ フ レ ー ム 工 業 株 式 会 社	本社・工場（富山県）
株 式 会 社 北 陸 セ ラ ミ ッ ク	本社・工場（富山県）
ダ イ ヤ モ ン ド エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	本社（富山県）
恩 希 愛 （ 杭 州 ） 薄 膜 有 限 公 司	本社・工場（中国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA), INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	本社・工場（インド）
PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA	本社・工場（インドネシア）
ELECTRO CERAMICS(THAILAND)CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND)CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NCI(VIETNAM)CO., LTD.	本社・工場（ベトナム）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	本社・工場（ブラジル）

招集（通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

7. 使用人の状況（2024年 3 月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
電子・機能製品	1,216名	13減名
フィルム・シート製品	1,515	19減
建材関連	260	5減
エンジニアリング	134	3減
全社（共通）	172	15増
合計	3,297	25減

（注） 使用人数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
510名	14名減	43.8歳	18.8年

（注） 使用人数は就業人員（他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

8. 主要な借入先の状況（2024年 3 月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,336
株式会社みずほ銀行	2,279
農林中央金庫	2,207
株式会社北陸銀行	1,676
株式会社富山第一銀行	1,542

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,419,659株

(注) 当社は、取締役（社外取締役を除く）4名、執行役員5名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2023年7月25日付で普通株式12,833株を発行いたしました。

(3) 株主数 10,889名（前期末比757名増）

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,129	12.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	452	4.86
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	294	3.17
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	212	2.29
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	202	2.17
榑 原 三 郎	200	2.15
有 限 会 社 マ ス タ ー	170	1.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	169	1.82
岩 崎 泰 次	155	1.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	128	1.38

(注) 1. 持株比率は自己株式（114,821株）を控除して計算しております。

2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株 式 数 株	交 付 対 象 者 数 名
取締役（社外取締役を除く）	9,188	4
執行役員	3,645	5

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (3) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	CEO	杉 山 孝 久
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	CFO 管理部門担当	井 口 吉 忠
取 締 役 常 務 執 行 役 員	CTO 魚津・早月工場長 兼 研究開発センター長、 安全・品質・環境管理部担当	長 谷 川 幸 伸
取 締 役 執 行 役 員	経営企画部長	横 田 祐 一
取 締 役	学校法人桜美林学園理事	白 井 均
取 締 役	弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所所属	吉 岡 早 月
常 勤 監 査 役		久 保 英 昭
常 勤 監 査 役		林 文 明
監 査 役	公認会計士 日本公認会計士協会 自主規制本部長	江 見 睦 生

- (注) 1. 2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において、吉岡早月氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2023年6月29日開催の第124回定時株主総会の終結の時をもって、取締役遠藤直子氏は任期満了により退任いたしました。
3. 2024年4月1日付で次のとおり取締役の地位及び担当の異動をいたしました。

地 位	担 当	氏 名
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	CFO 管理部門担当	井 口 吉 忠
取 締 役 常 務 執 行 役 員	CTO 研究開発センター長、安全・品質・環境管理部 担当	長 谷 川 幸 伸

4. 取締役白井 均、吉岡早月の両氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役久保英昭、林 文明及び監査役江見睦生の3氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役久保英昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役江見睦生氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し

ております。

7. 当社は、取締役白井 均、吉岡早月、常勤監査役林 文明及び監査役江見睦生の4氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
8. 当社は、取締役白井 均、吉岡早月、常勤監査役久保英昭、林 文明及び監査役江見睦生の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2024年6月27日時点（予定）の執行役員は次のとおりであります。

地 位	担 当	氏 名
執 行 役 員	管理部門副担当、経理部長	角 田 尚 久
執 行 役 員	総務部長 兼 法務室長	竹 内 利 二
執 行 役 員	電子・機能製品事業本部長	竹 田 幸 弘
執 行 役 員	アドバンスフィルム事業本部長	三 宅 弘
執 行 役 員	事業開拓・開発部長	飯 塚 誠

(2) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を補填する役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	122 (18)	84 (18)	24 (-)	12 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	40 (40)	40 (40)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	162 (58)	125 (58)	24 (-)	12 (-)	10 (6)

- (注) 1. 上記には、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役1名の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等は、役員に対する賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、2022年6月29日開催の第123回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(社外取締役は除きます)です。
5. 取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において年額240百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議いただいております。第117回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役2名)です。
6. 監査役の報酬額は、2013年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。第114回定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

② 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

i. 取締役及び監査役の報酬等の額の算定方法に関する方針及び報酬の構成

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された年額以内で、個々の取締役の職務と責任をもとに、世間水準を考慮して算定し、標準支給額ベースで概ね固定報酬(月額報酬:支給額の65%)、業績連動報酬(賞与:支給額の25%)及び株式報酬(支給額の10%)で構成しております。ただし、社外取締役には業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。監査役の報酬については、株主総会で決議された年額以内で、個々の監査役の職務と責任をもとに、監査役の協議により決定しております。

ii. 報酬の決定方法

当社の取締役の報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とし、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において、取締役の報酬等の額の決定に関する方針及びそれに基づ

く個人別の報酬等の内容を審議・答申し、株主総会で決議された年額以内で、取締役会にて決議しております。

iii. 業績連動報酬の仕組み及びその決定過程における取締役会の活動状況

業績連動報酬の額は、単年度の業績評価により原則として、標準支給額に対し0%～180%の範囲で変動します。また、その決定過程においては、指名・報酬委員会が業績連動報酬に係る指標の達成度や各取締役の業績貢献度を総合的に評価し作成した報酬案を答申し、取締役会で議論のうえ、個々の取締役の業績連動報酬の額を決議しております。

iv. 業績連動報酬に係る指標とその目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、事業収益力を高めることと、キャッシュを創出することを重視していることから、営業利益額（目標に対する達成度合い・対前期伸長度合い）及び営業キャッシュ・フロー（対前期伸長度合い）を用いております。当事業年度は、営業利益額については、目標20億円に対し、実績は8.5億円となりました。また、対前期では減少しました。営業キャッシュ・フローについては、対前期で増加となりました。

v. 譲渡制限付株式報酬について

当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を、2022年6月29日開催の第123回定時株主総会において決議いただいております。本制度にて当社普通株式を取得した取締役は退任するまで継続保有するものとします。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役白井 均氏は、学校法人桜美林学園の理事を務めております。当社と同法人との間には、特別の関係はありません。

取締役吉岡早月氏は、弁護士法人小野総合法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

監査役江見睦生氏は、日本公認会計士協会の自主規制本部長を務めております。当社と同協会の間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
白 井 均	取締役会 18回中18回 指名・報酬委員会 7回中7回	同氏は、会社経営についての豊富な経験や見識を生かし、当社の経営全般に提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化することを期待され、2020年6月26日開催の第121回定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しております。 製造会社の戦略企画や情報システム事業、海外での豊富な経験に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っており、その期待される役割を果たしております。 なお、同氏は、2023年6月29日より指名・報酬委員会の委員長を務めております。
吉 岡 早 月	取締役会 14回中14回 指名・報酬委員会 6回中6回	同氏は、弁護士としての経験と専門知識を、当社の経営に生かしていただけることを期待され、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しております。 弁護士としての豊富な経験と知識に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っており、その期待される役割を果たしております。 なお、同氏は、指名・報酬委員会の委員を務めております。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書
類

社外監査役

氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	取締役会及び監査役会における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
久 保 英 昭	18回中18回	14回中14回	金融機関での長年の経験や見識を生かして、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど監査機能を十分に発揮しました。
林 文 明	18回中18回	14回中14回	製造会社の資材・物流部門での長年の経験や見識を生かして、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど監査機能を十分に発揮しました。
江 見 睦 生	18回中18回	14回中14回	公認会計士としての豊富な経験や見識を生かして、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど監査機能を十分に発揮しました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	93百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額99百万円には、監査証明業務に基づく報酬の他に、非監査業務に基づく報酬が含まれております。非監査業務の内容は、贈賄防止ガイドラインに関する助言業務、サステナビリティ経営及び開示に関する助言業務、コーポレートガバナンス・コード対応の高度化に関する助言業務等であります。
4. 恩希愛（杭州）薄膜有限公司、NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.、PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA、ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.、NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.、NCI (VIETNAM) CO., LTD. 及びNIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、社長執行役員を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士をも相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、社長執行役員より改善指導する体制を設置しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理については、文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。電子データの情報セキュリティについては、情報セキュリティ関連規程、情報セキュリティ対策ガイドラインに基づき、適正な維持・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営企画部を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化するため、執行役員制度を導入しています。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに経営執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

また、取締役等の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしています。また、当社は毎月1回業績

報告会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は関係会社業務取扱規程に基づき、発生リスクを速やかに当社各担当部門に報告、共有し、協力して解決にあたる体制としています。

子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理活動の指導を行うとともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、4事業年度を期間とする中期経営計画を踏まえて、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、重点経営目標及び予算を策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、内部通報制度の整備・強化や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。

⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行ううえでの重要な事項について、指示管理を行います。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

③ その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いはないことを定めています。

当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周知徹底します。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる合理的な費用の支払いを求めたときは、速やかにその処理を行います。

(11) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。また、監査役が、業務監査室及び会計監査人との定期的な意見交換等を通じて、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備します。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンスに関しては、当社社長執行役員はコンプライアンスの重要性に関するメッセージを国内外グループ会社に対して継続的に発信し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

安全・品質・環境管理部は、国内外グループ各拠点において実施している品質コンプライアンス対話会について、その活動報告を取り纏め、各所管部門長へ報告しております。また、法務室は、国内外グループ各拠点を対象とした「コンプライアンスマニュアル」勉強会、コンプライアンス関連情報データベースによる情報発信・提供、国内向けe-ラーニングなども実施しました。

コンプライアンス委員会は、半期毎にグループ各社のコンプライアンスの状況を聴取し、その内容を当社取締役会に報告しました。

(2) 当社グループの業務の適正を確保する体制

当社は取締役会を18回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議・決定するとともに、経営執行の監督を行いました。

指名・報酬委員会は本年度7回開催し、取締役会の諮問に応じて審議・答申を行いました。

子会社の業務執行の管理に関しては、毎月の業績報告会議や当社社長執行役員によるマネジメントレビューを通して事業概況の報告を受けるほか、関係会社管理に関する規程である関係会社業務取扱規程の内容の周知・徹底を継続して実施しました。

(3) リスク管理体制

当社グループのリスク管理に関しては、当社リスク管理委員会が当社グループを取り巻く環境変化やそれに伴う新たなリスクの発生等を所管部署から集約する体制を構築し、事業継続計画の推進や訓練の実施、各種危機対応マニュアルの内容周知、危機管理メールの配信や保険によるリスクマネジメントの推進などのリスク対応を行っており、半期毎にその活動内容を当社取締役会に報告しています。

リスク管理委員会は、当社グループに対して実施したリスク見直しのためのアンケート調査結果に基づき、当社を取り巻く環境変化やそれに伴う新たなリスクの発生等の把握に努め、対処すべきリスクとして有効な対応方法を検討し取組みを進めました。

新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日に「5類感染症」に移行した後も、社長執行役員を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を継続しています。（新型コロナウイルス対策本部は2024年4月30日をもって解散しました。）

(4) 監査役の監査が実効的に行われる体制

取締役会その他の重要な会議には監査役の出席を得ているとともに、稟議書を始めとし、業務執行に関する重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役への報告体制を整備しており、監査役と代表取締役、会計監査人、業務監査室等との情報交換の機会をそれぞれ定期的に設けています。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円 (61,020)	(負 債 の 部)	百万円 (26,396)
流 動 資 産	35,721	流 動 負 債	14,681
現金及び預金	13,442	支払手形及び買掛金	5,537
受取手形、売掛金 及び契約資産	12,526	短期借入金	6,214
棚卸資産	9,368	未払法人税等	175
その他	566	賞与引当金	622
貸倒引当金	△183	役員賞与引当金	32
固 定 資 産	25,299	その他の他	2,098
有形固定資産	23,374	固 定 負 債	11,714
建物及び構築物	7,698	長期借入金	4,943
機械装置及び運搬具	3,458	退職給付に係る負債	3,720
工具器具備品	867	役員退職慰労引当金	22
土地	10,610	再評価に係る繰延税金負債	2,411
リース資産	361	その他の他	616
建設仮勘定	377	(純 資 産 の 部)	(34,623)
無形固定資産	629	株 主 資 本	23,996
投資その他の資産	1,295	資 本 金	7,797
投資有価証券	435	資 本 剰 余 金	3,112
繰延税金資産	603	利 益 剰 余 金	13,298
その他	297	自 己 株 式	△212
貸倒引当金	△41	その他の包括利益累計額	8,634
資 産 合 計	61,020	その他有価証券評価差額金	49
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,342
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,333
		退職給付に係る調整累計額	△90
		非 支 配 株 主 持 分	1,992
		負 債 純 資 産 合 計	61,020

連結損益計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目										金 額	
										百万円	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	43,231	
原価	原価	原価	原価	原価	原価	原価	原価	原価	原価	31,027	
総利益	総利益	総利益	総利益	総利益	総利益	総利益	総利益	総利益	総利益	12,203	
販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	11,354	
営業利益	営業利益	営業利益	営業利益	営業利益	営業利益	営業利益	営業利益	営業利益	営業利益	849	
営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	営業外収益	977	
受取利息	受取利息	受取利息	受取利息	受取利息	受取利息	受取利息	受取利息	受取利息	受取利息	223	
受取配当	受取配当	受取配当	受取配当	受取配当	受取配当	受取配当	受取配当	受取配当	受取配当	17	
受取替の差益	受取替の差益	受取替の差益	受取替の差益	受取替の差益	受取替の差益	受取替の差益	受取替の差益	受取替の差益	受取替の差益	545	
営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	営業外費用	190	
支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	253	
貸収原価	貸収原価	貸収原価	貸収原価	貸収原価	貸収原価	貸収原価	貸収原価	貸収原価	貸収原価	70	
電入費用	電入費用	電入費用	電入費用	電入費用	電入費用	電入費用	電入費用	電入費用	電入費用	45	
分法による投資損失	分法による投資損失	分法による投資損失	分法による投資損失	分法による投資損失	分法による投資損失	分法による投資損失	分法による投資損失	分法による投資損失	分法による投資損失	65	
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	14	
経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	経常利益	57	
特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	特別利益	1,573	
固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	1,971	
投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	98	
損害賠償金収入	損害賠償金収入	損害賠償金収入	損害賠償金収入	損害賠償金収入	損害賠償金収入	損害賠償金収入	損害賠償金収入	損害賠償金収入	損害賠償金収入	206	
特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	特別損失	1,666	
固定資産除却損失	固定資産除却損失	固定資産除却損失	固定資産除却損失	固定資産除却損失	固定資産除却損失	固定資産除却損失	固定資産除却損失	固定資産除却損失	固定資産除却損失	1,746	
減損	減損	減損	減損	減損	減損	減損	減損	減損	減損	86	
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	1,660	
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	1,797	
過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	過年度法人税等調整額	662	
当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	△120	
非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	83	
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1,171	
										172	
										999	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株主資本等				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 7,789	百万円 3,103	百万円 12,909	百万円 △12	百万円 23,789
当 期 変 動 額 新 株 の 発 行	8	8			17
剰 余 金 の 配 当			△611		△611
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			999		999
土地再評価差額金の取崩			0		0
自 己 株 式 の 取 得				△199	△199
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	8	8	388	△199	206
当 期 末 残 高	7,797	3,112	13,298	△212	23,996

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 げ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	百万円 177	百万円 △0	百万円 5,342	百万円 2,146	百万円 △224	百万円 7,441	百万円 1,854	百万円 33,086
当 期 変 動 額 新 株 の 発 行								17
剰 余 金 の 配 当								△611
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								999
土地再評価差額金の取崩								0
自 己 株 式 の 取 得								△199
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△128	1	△0	1,186	133	1,192	138	1,330
当 期 変 動 額 合 計	△128	1	△0	1,186	133	1,192	138	1,537
当 期 末 残 高	49	0	5,342	3,333	△90	8,634	1,992	34,623

貸 借 対 照 表

(2024年 3 月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	(43, 945)	流 動 負 債	(20, 768)
	13, 292		11, 087
現 金 及 び 預 金	734	支 払 手 形	35
受 取 手 形	971	買 掛 金	3, 851
売 掛 金	6, 415	短 期 借 入 金	2, 950
商 品 及 び 製 品	1, 349	1 年内返済予定の長期借入金	2, 661
仕 掛 品	532	リ ー ス 債 務	45
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	671	未 払 金	442
前 払 費 用	138	未 払 費 用	422
立 替 金	292	未 払 法 人 税 等	120
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	650	賞 与 引 当 金	420
未 収 入 金	1, 374	役 員 賞 与 引 当 金	32
そ の 他	161	そ の 他	104
固 定 資 産	30, 653	固 定 負 債	9, 680
有 形 固 定 資 産	17, 455	長 期 借 入 金	4, 916
建 物	5, 486	リ ー ス 債 務	273
構 築 物	448	退 職 給 付 引 当 金	2, 056
機 械 装 置	805	繰 延 税 金 負 債	13
車 両 運 搬 具	10	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2, 411
工 具 器 具 備 品	212	そ の 他	10
土 地	9, 959	(純 資 産 の 部)	(23, 177)
リ ー ス 資 産	295	株 主 資 本	17, 808
建 設 仮 勘 定	236	資 本 金	7, 797
無 形 固 定 資 産	150	資 本 剰 余 金	3, 168
投 資 そ の 他 の 資 産	13, 047	資 本 準 備 金	3, 168
投 資 有 価 証 券	323	利 益 剰 余 金	7, 055
関 係 会 社 株 式	6, 279	そ の 他 利 益 剰 余 金	7, 055
関 係 会 社 出 資 金	5, 625	繰 越 利 益 剰 余 金	7, 055
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	736	自 己 株 式	△212
そ の 他	175	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5, 368
貸 倒 引 当 金	△92	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26
資 産 合 計	43, 945	土 地 再 評 価 差 額 金	5, 342
		負 債 純 資 産 合 計	43, 945

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目										金 額	
										百万円	
売	上				高					22,287	
売	上				原					17,422	
売	上				総					4,864	
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費	5,887	
営	業				損					1,022	
営	業				外					2,619	
受					取					利	
受					取					配	
為					替					当	
そ					の					差	
営	業				外					費	
支	業				外					用	
賃	貸				払					利	
売					収					入	
そ					電					費	
					の					原	
										他	
経	常				利					1,353	
特	別				利					1,873	
投	資	有	価	証	券	売	却	益	206		
損	害	賠	償	金	収	入	1,666				
特	別				損					2,361	
固	定	資	産	除	却	損	80				
減	損				損					1,777	
関	係	会	社	株	式	評	価	損	447		
貸	倒	引	当	金	繰	入	額	56			
税	引	前	当	期	純	利	益	864			
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税
法	人	税	等	調	整	額	△0				
当	期				純					利	
										益	

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自 己 株 式
		資 準 備	本 金	その他利益剰余金 繰 越 利 益 金	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	百万円 7,789		百万円 3,159	百万円 7,056	百万円 △12
当 期 変 動 額 新 株 の 発 行	8		8		17
剰 余 金 の 配 当				△611	△611
当 期 純 利 益				609	609
土地再評価差額金の取崩				0	0
自 己 株 式 の 取 得					△199
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	8		8	△1	△199
当 期 末 残 高	7,797		3,168	7,055	△212

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 171	百万円 5,342	百万円 5,513	百万円 23,506
当 期 変 動 額 新 株 の 発 行				17
剰 余 金 の 配 当				△611
当 期 純 利 益				609
土地再評価差額金の取崩				0
自 己 株 式 の 取 得				△199
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△144	△0	△145	△145
当 期 変 動 額 合 計	△144	△0	△145	△328
当 期 末 残 高	26	5,342	5,368	23,177

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 太洋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池田 太洋

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 久 保 英 昭 ㊞

常勤社外監査役 林 文 明 ㊞

社外監査役 江 見 睦 生 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の成長に向けた事業改革を推進し、経営環境の変化に迅速に対応できる企業を目指していくとともに、株主の皆様への利益配分を重要な責務と考え、配当性向30%以上を目途に、長期安定的な配当を実現することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づく普通配当に、特別利益の計上による一時的な収益に対応する還元として特別配当を加え、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金50円

(うち 普通配当35円、特別配当15円)

総額 465,241,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月28日

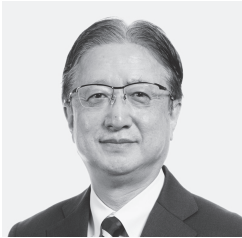
なお、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、中間配当として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、特別配当を加えた当期の年間配当金は1株につき80円となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 すぎやまたかひさ 杉山孝久 (1959年11月4日生) 再任	1982年4月 旭硝子㈱（現AGC㈱）入社 2005年7月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部プレーナーデバイス部長 2006年7月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部プレーナーデバイス部長 2008年1月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部長 2009年7月 同社電子カンパニーエレクトロニクス事業本部光部品事業部長 2015年1月 同社電子カンパニー電子部材事業本部長 2016年1月 同社執行役員電子カンパニー電子部材事業本部長 2020年3月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO（現任） 【取締役候補者とした理由】 杉山孝久氏は、AGC㈱では執行役員を務め、また、当社においては2020年6月より代表取締役社長 社長執行役員（2022年6月 CEO）を務めており、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を生かし、取締役として、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向け、グループ全体を適切に管理、統括していくことが期待できるため、取締役候補者としております。	16,348株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
2	 い ぐち よし ただ 井 口 吉 忠 (1958年12月18日生) 再 任	1982年4月 (株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 2001年1月 同行池袋東口支店長 2004年4月 同行恵比寿支社長 2006年1月 同行法人業務第二部副部長 2007年5月 同行新橋支社長 2009年5月 同行金融法人部長 2011年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 常務執行役員 2019年1月 当社顧問 2019年4月 当社常務執行役員管理部門担当役員、経営企画 部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理部門担当役員、経 営企画部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員管理部門担当役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員管理部門担当役員 2021年6月 当社代表取締役専務執行役員管理部門担当役員 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 管理部門 担当 2024年4月 当社代表取締役副社長執行役員 CFO 管理部 門担当（現任） 【取締役候補者とした理由】 井口吉忠氏は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)では常務執行役員を務め、また、当社においては代表取締役副社長執行役員ならびにCFOとして管理部門を統括し、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を生かし、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び経営執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。	8,051株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
3	 は せ がわ ゆき のぶ 長谷川 幸 伸 (1962年 3 月18日生) 再 任	1985年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社魚津・早月工場製造部長 2013年 4 月 当社機能製品事業本部機能樹脂事業部長 2016年 6 月 当社執行役員機能製品事業本部機能樹脂事業部長兼大阪支店長 2018年 4 月 当社執行役員フィルム・シート事業本部長 2018年 6 月 当社取締役執行役員フィルム・シート事業本部長 2020年 4 月 当社取締役執行役員電子・機能製品事業本部長 安全・品質・環境管理部担当 2021年 4 月 当社取締役執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長 安全・品質・環境管理部担当 事業開拓・開発部担当 2021年 6 月 当社取締役執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 事業開拓・開発部担当 2022年 4 月 当社取締役常務執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員 CTO 魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員 CTO 研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当（現任） 【取締役候補者とした理由】 長谷川幸伸氏は、長年にわたり当社の製造部門や事業部門を担当し、現在は、取締役常務執行役員 CTO 研究開発センター長として当社の技術部門も担当しております。当社事業に関する豊富な経験や見識を有していることから、取締役として、当社の重要なグループ戦略の実現を図ること及び経営執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。	7,495株

招集（通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	 よこ た ゆう いち 横 田 祐 一 (1962年11月28日生) 再 任	1985年4月 当社入社 2001年4月 当社電材事業部電材第二部長 2004年4月 当社電子部材事業部プリント基板ビジネスユニットリーダー 2012年4月 当社電子部材事業部セラミック基板ビジネスユニットリーダー 2013年4月 当社電子・光学製品事業本部光学製品事業推進部長 2015年4月 当社電子・光学製品事業本部電子部材事業部長 2018年4月 当社執行役員電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長 2020年4月 当社執行役員電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長兼大阪営業所長 2021年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年6月 当社取締役執行役員経営企画部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 横田祐一氏は、長年にわたり当社の各事業部門を担当し、現在は、取締役執行役員経営企画部長として事業戦略を推進しています。当社事業に関する豊富な経験や見識を有していることから、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び経営執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。	3,256株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
5	 よし おか さ つき 吉 岡 早 月 (1985年 7 月 27 日 生) 再 任 社外取締役 独 立 役 員	2010年11月 最高裁判所司法研修所入所 2011年12月 同上終了 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所 2021年 6 月 任期付公務員として個人情報保護委員会へ出向 2023年 6 月 弁護士法人小野総合法律事務所復職 2023年 6 月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士（弁護士法人小野総合法律事務所） 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 吉岡早月氏は、弁護士としての豊富な専門知識を、独立した立場で当社の経営に生かしていただいております。また、多様性に基づく観点から助言をいただいております。当社のコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により引き続き当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。 【独立性に関する事項】 当社は、吉岡早月氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏の独立役員としての届出を継続する予定であります。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
6	 かど むかい ゆう ぞう 門 向 裕 三 (1959年2月7日生) 新 任 社外取締役 独 立 役 員	1983年4月 (株)日立製作所入社 2001年6月 同社機械研究所第五部長 2009年7月 日立オートモティブシステムズ(株)エンジン機構事業部設計開発本部長 2010年4月 UNISIA OF GEORGIA CORPORATION取締役社長 2019年4月 日立オートモティブシステムズ(株)代表取締役エグゼクティブヴァイスプレジデント日本統括本部長 2021年1月 日立Astemo(株)シニアヴァイスプレジデント日本統括本部長 2022年4月 同社トランスフォーメーションオフィス 同社エグゼクティブアドバイザー (現任) (重要な兼職の状況) 日立Astemo(株) エグゼクティブアドバイザー 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 門向裕三氏は、(株)日立製作所での自動車関連事業を中心に製品開発、事業運営に携わり、また日立的グループ会社で代表取締役を務めた経験があり会社経営や研究開発について豊富な経験と知見を有しています。当社の議案審議などにおいては、これら経験と見識に基づいてグループ経営戦略などに関する活発な質問や提言を行っていただき、当社の経営戦略の遂行に貢献していただくことを期待しています。 【独立性に関する事項】 本議案において門向裕三氏の選任が承認可決された場合は、同氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉岡早月氏、門向裕三氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。
3. 当社は、吉岡早月氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 門向裕三氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償

責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 当社は取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、杉山孝久、井口吉忠、長谷川幸伸、横田祐一、吉岡早月、門向裕三の6名の選任が承認された場合には、被保険者である6名の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害は、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役久保英昭氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
 さわ だ まさ ひろ 澤 田 征 洋 (1963年8月22日生)	1986年4月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱)入社 2001年11月 同社デジタルカメラビジネス事業部門事業企画、経営管理担当部長、統括部長 2004年11月 同社社内ベンチャーカンパニー経営管理、製販オペレーション担当部長 2010年6月 同社セールス&マーケティング部門経営企画、経営管理統括部長 2013年6月 同社オペレーション部門SCM戦略、企画統括部長 ソニー太陽株式会社取締役 2016年4月 同社デザイン部門経営企画、経営管理担当部長 2017年2月 ソニーマーケティング㈱等グループ会社監査役 2019年11月 ㈱フロンテッジCF0 2020年6月 ㈱フロンテッジ執行役員CF0 2023年9月 ㈱フロンテッジ執行役員CF0、ソニーグループ㈱(退任)	0株
新 任	【社外監査役候補者とした理由】 澤田征洋氏は、ソニー㈱の事業部門で幅広い業務に携わった後、グループ会社の監査役としてガバナンス強化に携わり、グループ会社のCF0に就任しています。これらの豊富な経験と知見に基づき、当社監査役としてガバナンス強化等への貢献を期待できるため、社外監査役候補者としております。	
社外監査役	【独立性に関する事項】 本議案において澤田征洋氏の選任が承認可決された場合は、同氏を㈱東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。	
独立役員		

- (注) 1. 澤田征洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 澤田征洋氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、㈱東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。
3. 澤田征洋氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、澤田征洋氏の選任が承認された場合には、被保険者である同氏の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害は、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

本定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

氏名	地位	企業経営	財務・ 会計	法務・コ ンプライ アンス	営業・マ ーケティ ング	研究開発・ 生産技術	国際性	リスクマ ネジメン ト
杉山 孝久	代表取締 役社長 CEO	○			○		○	○
井口 吉忠	代表取締 役副社長 CFO	○	○	○				
長谷川 幸伸	取締役 CTO	○			○	○		
横田 祐一	取締役	○			○			○
吉岡 早月	社外 取締役			○				○
門向 裕三	社外 取締役	○				○	○	
林 文明	常勤監査 役(社外)	○						○
澤田 征洋	常勤監査 役(社外)		○					○
江見 睦生	監査役 (社外)		○					○

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役石倉昭裕氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

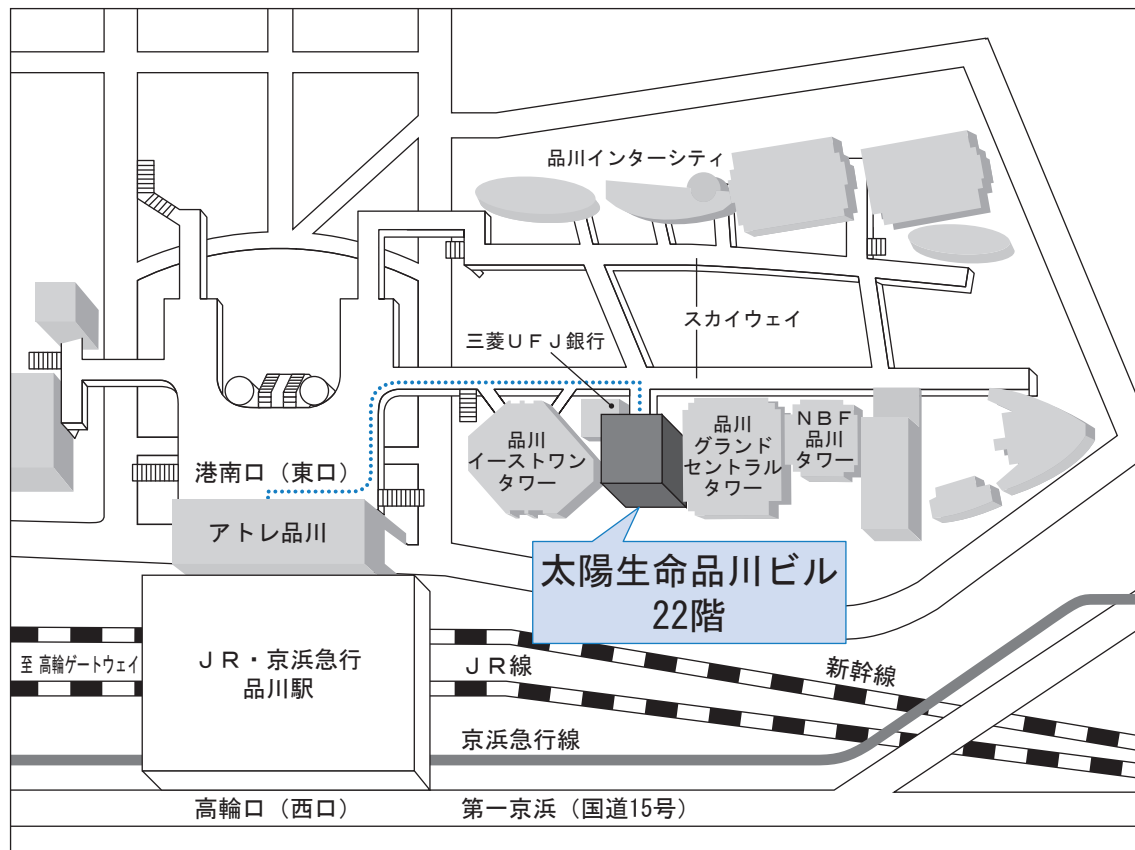
氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いし くら あき ひろ 石 倉 昭 裕 (1955年9月14日生)	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社経営企画部長兼業務監査室長 2007年6月 当社取締役総務部、法務室、経理部、購買部管掌、経営企画部長兼業務監査室長 2012年6月 当社常務取締役管理部門担当役員、経営企画部長 2013年6月 ビニフレーション工業㈱代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社顧問 2020年7月 当社常勤監査役 2021年6月 当社常勤監査役退任 2021年6月 当社補欠監査役	6,000株
【補欠監査役候補者とした理由】 石倉昭裕氏は、当社において長年にわたり管理部門を担当し常務取締役や常勤監査役を務め、経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、補欠監査役候補者としております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は石倉昭裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
3. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、石倉昭裕氏が監査役に就任された場合には、被保険者である同氏の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害は、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目16番2号
太陽生命品川ビル 22階
日本カーバイド工業株式会社 本社会議室
電話 (03) 5462-8200



〔交通〕

JR品川駅、京浜急行品川駅より徒歩約5分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。